

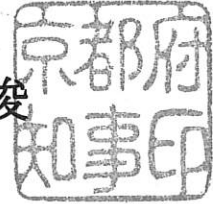
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市南区東九条西岩本町34番地の2

氏 名 株式会社辻商店
代表取締役 辻 幸二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和 2 年 3 月 9 日

許可の有効年月日 令和 6 年 11 月 25 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①汚泥 | ⑦木くず |
| ②廃油 | ⑧繊維くず |
| ③廃酸 | ⑨ゴムくず |
| ④廃アルカリ | ⑩金属くず |
| ⑤廃プラスチック類 | ⑪ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑥紙くず | ⑫がれき類 |

以上12種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成26年11月26日：当初許可
令和2年3月9日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無
市名 京都市 許可番号 06511105379

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無